

令和4年度 こども未来部組織目標

組織名	こども未来部	部長	小柳 健道
組織の目的・方向性	本市の最重要課題の一つである少子化の克服に向け、ライフステージに応じた切れ目のない支援について、庁内横断的に総合的に展開するとともに、本市が誇る地域力・市民力を活かしながら、日本一子育てにやさしい新潟市を目指します。		

こども未来部組織目標

こども未来部では、人口減少、超高齢・少子化への対応を最重要課題とする「にいがた未来ビジョン」に掲げる「安心政令市にいがた・安心協働都市」の実現、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標「ライフステージに応じた一貫した支援による少子化の克服」のため、結婚から妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組むとともに、区や教育委員会などとも連携しながら、全庁にまたがる子ども・子育て関連施策を総合的に展開していきます。

あわせて、コロナ禍においても新潟らしい地域力・市民力を活かしながら、すべての子どもが地域のなかで健やかに育ち、安心して子どもを産み育てることができる環境整備をすすめるなど、選択される新潟市を目指します。

この方針のもと、今年度は、次の3つの目標に重点的に取り組みます。

重点目標

- 1 結婚を希望する人への支援に取り組むとともに、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に努めます。
- 2 妊娠、出産、子育て期における切れ目ない支援の充実を図ります。
- 3 待機児童ゼロを基本に保育施設の適正配置を進めるとともに、多様な保育ニーズへの対応に一層努めます。

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

評価

	重点目標の達成状況	目標数	12	達成数	8
取組結果	<p>【1 結婚を希望する人への支援に取り組むとともに、安心して子どもを産み育てられる総合的な子ども・子育て施策を強化します。】</p> <p>令和4年4月から施行された新潟市子ども条例について、権利の主体である子どもたちのほか、幅広い市民に周知・啓発を行うことにより、条例の認知状況等に関するアンケートでは、61%が「知っている」と回答しました。このほか、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごせるまちを目指し、子どもの権利推進委員会の設置、子どもの意見表明・社会参加の促進、子どもの権利推進計画の策定などの取組を推進しました。</p> <p>地域を挙げて結婚を応援する機運を醸成するため、令和3年度から運用を開始した結婚応援結パスポート事業について、協賛店が134店舗(R5.3)、結パスポート利用者が1,200組を超えるとともに、結婚に伴う経済的負担の軽減を図ることを目的とした結婚新生活支援補助金を142組の新婚世帯</p>				

に交付しました。また、出会いの場を創出するため、婚活支援ネットワークに参画する民間団体による出会いイベントを、25件認定し広報等の支援を行いました。

放課後児童クラブについては、鳥屋野ひまわりクラブ第1・第2、東中野山ひまわりクラブ第4の整備を行ったほか、教育委員会や学校と連携し、学校内の余裕教室や体育館などの積極的活用を進めることで狭あい化解消を図りました。

子ども食堂については、新型コロナ対策の一環として昨年度に引き続き、新規開設及び活動継続支援を行いました。結果として、開設数が令和5年3月時点で49か所と前年比で5か所増加しましたが、目標を下回りました。

子どもの貧困対策については、子どもの未来応援プランの更新および第2期新潟市子ども・子育て支援事業計画との統合を行いました。

児童虐待防止については、令和4年4月から8区への子ども家庭総合支援拠点設置に伴い、新たに相談員を増員し、支援ケースの有無にかかわらず、積極的に学校園を訪問し、連携強化を図るとともに、子どもの状況把握、情報収集に努め、児童虐待の未然防止、早期発見に努めました。

【2 妊娠、出産、子育て期における切れ目ない支援の充実を図ります。】

コロナ禍においても、妊娠期から子育て期における切れ目ない支援に取り組むため、各区の妊娠・子育てほっとステーションを起点に、市民が安心して妊娠、出産、子育てができる環境の整備に努めました。

妊娠・子育てほっとステーションで新たに各種検討会等を開催し、区内の子育て関係機関の連携強化及び困難事例への支援強化をはかりました。こんにちは赤ちゃん訪問事業等により、生後5か月までのすべての新生児の状況を全数把握し、継続して目標の100%を達成しました。

乳幼児健康診査に従事する小児科医の確保と妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図るため、医師会の協力を得て、乳幼児健康診査のあり方検討会を開催し、小児科医の健診に対する理解を深めることができました。

地域における子どもの健やかな育ちを支援するため、地域子育て支援センターへ助産師を派遣したほか、保育園などに配置される発達支援コーディネーターの育成や、児童発達支援センターで保育所等訪問支援事業を実施するなど、身近な地域で適切な支援が受けられる体制を強化しました。

コロナ禍による影響が特に大きい、ひとり親家庭については、専門相談員による自立支援プログラム策定や、就職に有利な資格取得に関する支援制度の利用を引き続き呼びかけたほか、新たに養育費履行確保事業を開始するなど、ひとり親家庭の自立に向けた支援に取り組みました。

また、ひとり親家庭を含む低所得の子育て世帯に特別給付金を支給するとともに、市内の中学生以下の子ども全員に1人あたり1万円分の新潟市・佐渡市共通商品券を支給し、原油価格や物価高騰の影響を受けた子育て世帯の経済的な支援に取り組みました。

【3 待機児童ゼロを基本に保育施設の適正配置を進めるとともに、多様な保育ニーズへの対応に一層努めます。】

新年度入園に向け、保育園等の整備による定員確保に努めたこと、また、保育園等の入園を決定する「利用調整」にAIを活用するなど、迅速かつきめ細かな対応をしたことで、令和5年4月1日における待機児童はゼロとなりました。

また、老朽化した市立保育園の適正配置を進め、新たに3園の閉園について合意に至るとともに、令和5年度からの第2次市立保育園配置計画を策定し、今後の保育ニーズを見据えた取組方針を定めました。

保育関連業務の業務委託化に向けては、保育課及び区役所健康福祉課職員が行っている事務を集約し、派遣職員への業務指導や業務統一化を進めました。給付事務に関しては順調に進み、職員の負担軽減となった一方で、認定事務に関しては、事前調査等の見込み誤り等により、体制の見直しが必要となっています。

【1 結婚を希望する人への支援に取り組むとともに、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に努めます。】

新潟市子ども条例を幅広い市民に周知・啓発し、子どもの意見表明や社会参加の促進を図るとともに、子どもの権利が侵害された場合の相談・権利擁護機関の設置に向けた検討を進めます。

また、希望する人が安心して結婚できるよう、出会いの場の創出支援や、地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成を図るとともに、結婚に伴う経済的不安の軽減に向けた支援を継続します。

放課後児童クラブは、増加する利用児童数のニーズに対応するべく、引き続き、公設（ひまわり）クラブの施設整備を行うとともに、学校内の余裕教室や体育館等の活用を積極的に進め、狭あい化解消に努めます。また、来所時の安全確保の観点からも、学校内での整備をさらに推進します。

子ども食堂については、安心して過ごせる子どもの居場所とし、安定的な運営や新規開設が進むよう、食材調達の補助や衛生管理の資料提供など様々な面で支援していきます。

子どもの貧困対策については、新潟市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関連事業を進めていきます。

児童虐待防止、通告義務及び通告先の認知率向上のために、より広く効果的な広報・啓発に努めるとともに、支援の必要な家庭へは、養育支援訪問事業など支援事業の積極的な活用を図ります。また、子ども家庭総合支援拠点の円滑な運営に取り組むとともに、令和6年度施行の改正児童福祉法等への対応の検討を進めます。

【2 妊娠、出産、子育て期における切れ目ない支援の充実を図ります。】

市民が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、各区の妊娠・子育てほっとステーションを核として、地域子育て支援センターや医療機関、子育て支援団体などとの連携を強化し、地域ぐるみの子育てを推進していきます。

妊娠・子育てほっとステーションでは、これまでも窓口で助産師等の専門職が、妊婦一人ひとりの状況に応じた丁寧な面談を行っていますが、今後は出産・子育て応援事業の経済的支援や妊娠8か月時の希望者への面談も有効に活用し、よりきめ細かな支援を提供していきます。

また、こんにちは赤ちゃん訪問などを通じて、生後5か月までの育児状況の完全把握に努め、ひとりで悩まない子育てを支援します。

発達に心配のある子どもと保護者を身近な地域で支援するため、発達支援コーディネーターの養成研修やフォローアップ研修を継続し、コーディネーターの資質と専門性の向上を図るとともに、関係機関と連携しながら保育所等訪問支援や地域支援などに取り組みます。

ひとり親家庭の自立を促進するため、母子福祉連合会やハローワークなど関係団体との連携、協力体制を維持しながら、自立支援プログラムの策定や養育費履行確保事業など各種支援事業の周知に努め、ひとり親家庭が孤立しないよう実効性のある支援を展開していきます。

【3 待機児童ゼロを基本に保育施設の適正配置を進めるとともに、多様な保育ニーズへの対応に一層努めます。】

4月の入園児童数が令和3年度に初めて減少に転じたことから、今後は今まで以上に保育ニーズの増減を見極めながら、市立園の閉園等、施設の適正配置を進めるとともに、多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援に取り組めます。

また、限られた人員・資源を活用しながら、きめ細かな保育サービスを提供する体制を整えるため、引き続き、保育関連業務の業務委託化の検討を進めます。

市全体の保育の質の向上を図るため、連携拠点園を中心に幼児教育・保育施設等関係者の連携強化を進めるほか、ICT等を活用した業務システムの導入により、保育現場の負担軽減を図ります。